

## 令和7年度 千代田区食品衛生監視指導計画 (概要)

### 1 要点

- (1) 食中毒や食品による健康被害を防止するため、危害度の高い業種や施設を対象に、具体的な監視の回数目標値を定めて、監視・指導します。
- (2) 食品衛生法改正により、自主衛生管理（HACCPに沿った衛生管理）が制度化されたことを食品等事業者にも周知し、その導入支援を実施します。
- (3) 区民等の関心が高い事項について、広報千代田、区ホームページ、掲示板、リーフレットなどを用いて積極的に情報提供します。

### 2 基本方針

- (1) 施設の監視、食品表示の監視  
一斉監視、路上営業の監視、イベントの監視
- (2) 違反食品・食中毒事案の調査、不利益処分、食品等事業者による自主回収への対応

### 3 重点項目

- (1) 食中毒予防の教育・宣伝、社会福祉施設等の監視
- (2) 保菌者検索事業
- (3) 食品衛生法改正を受けての取り組み、HACCP 導入支援

### 4 昨年度との主な変更点

- (1) 第4 監視指導の実施内容等 (1) 施設監視  
食品関係施設の監視指導目標回数を食中毒や苦情の発生件数の実情に基づき、変更しました。
- (2) 第4 監視指導の実施内容等 (1) 施設監視 オ ねずみ対策  
ねずみに関する相談・苦情に対応するため、ねずみ対策を追加しました。